

横浜弁護士会新聞

発行所
横浜弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎045-211-7707
URL <http://www.yokoben.or.jp/>

仁平新会長に聞く 若手会員の活性化を

1 会長就任にあたっての抱負をお聞かせ下さい

今年度は、若手弁護士の支援を目指します。弁護士会の活性化は、若手会員の活性化なくしてありえません。若手会員が将来の弁護士会を担う訳ですから、そのような条件作りが必要かと思えます。

若手弁護士を支援するためには財政の裏付けが必要ですが、財源の確保のために、当会の組織や仕事のあり方を整理する必要を感じております。

2 今年度の執行部の特徴は

ITの知識が豊富な副会長が加わっていることですね。IT化はある程度

3 将来の弁護士・弁護士会像について

当会はいずれ2000人を超える大規模会になることが予想されますので、将来的には、千葉県弁護士会のように第二弁護士会館を設置する必要がありますかもしれませんね。

将来的には多数派になるであろう若手弁護士が元気に会務に参加できる体

4 副会長をなさっていた12年前とは弁護士・弁護士会はどのようなふうに変りましたか

制を整えなければなりません。

明らかに執行部の仕事量が増えました。前執行部の副会長は、ほとんど毎日のように会館に来ていたようですが、私が副会長であったころは、週3回程度の出勤だったと思います。

5 関心を持っている会務は何ですか

現在関心があるのは法律相談センターです。法律相談センターや法テラスは若手弁護士の収入源になっている部分がありますが、種々検討を要する時期にきているのかもしれないですね。弁護士の活動の特徴は法律を活用して紛争を解決できるということですから、このような業務が十分に評価されなければならぬと思います。

6 趣味をお聞かせいただけませんか

趣味と言われるとなかなか思い浮かびませんが、相変わらず法律雑誌を30冊位読んでスクラップに仕分けしています。結局、研究会に参加して

7 県民へのメッセージ

当会としても県民の皆様が弁護士にアクセ

8 会員に対し一言

今年度の執行部はそれ

通常総会開催のお知らせ
日時 平成25年5月28日(火) 13時00分
場所 横浜情報文化センター
6階情報ホール



横浜弁護士会は、神奈川県内に法律事務所を持つ弁護士全員が加入する法定団体です。

新理事者就任披露懇親会開催 100年後も信頼される存在に

4月1日、ホテルニューグランド3階ペリー来航の間において、本年度新理事者就任披露懇親会が開催された。冒頭、新旧理事者の紹介が行われた。そして、倉吉敬横浜地方裁判所長、西村則夫

左から三品、本田、前田、仁平会長、中野、渡部（敬称無しはいずれも副会長）

今年度は、多数の来賓の参加が期待されています。新理事者の希望で61期から65期までの会員は特別会費としたこともあつてか、若手会員の姿も目立っていました。神奈川県弁護士会に響いているのか、弁護士会の広報は市民の皆さんに響いているのか。「受け手目線」の大切さを若い人達に教えられたときで

日本列島で金環日食が観察されたのは昨年5月21日の朝、首都圏では173年ぶり、次回見られるのは300年後ということである。貴重なことだったので、前の日遅くまで仕事をしたか、飲んでたか、とにかくにも全くも全くと記憶がない私。この日食を、東海大学文学部広報メディア学科の学生さん達が、全国7箇所と中継を結んで解説を交えながら配信し、Ustreamで同時5万人、のべ43万人が視聴するという大記録を打ち立てたというからすごい。実際に配信された番組を少し拝見させていだいたところ、これが実に分かりやすく面白いです。学生が作った感は一切なし。約1年遅れでしたが、ドキドキしながら日食を楽しむことができました。これも授業の一環だそう。どうしたら伝わるか、全ては学生が考え、戦略を練り、実践する。私もこんな授業を受けたかったなあという思いが、戦術を練り、実践する。私もこんな授業を受けたかったなあという思いが、戦術を練り、実践する。私もこんな授業を受けたかったなあという思いが、戦術を練り、実践する。

(城田 孝子)

山ゆり

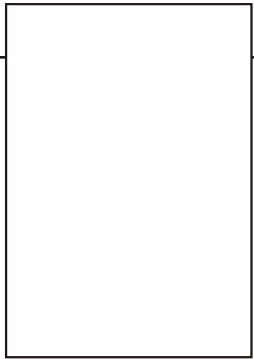
日本列島で金環日食が観察されたのは昨年5月21日の朝、首都圏では173年ぶり、次回見られるのは300年後ということである。貴重なことだったので、前の日遅くまで仕事をしたか、飲んでたか、とにかくにも全くも全くと記憶がない私。この日食を、東海大学文学部広報メディア学科の学生さん達が、全国7箇所と中継を結んで解説を交えながら配信し、Ustreamで同時5万人、のべ43万人が視聴するという大記録を打ち立てたというからすごい。実際に配信された番組を少し拝見させていだいたところ、これが実に分かりやすく面白いです。学生が作った感は一切なし。約1年遅れでしたが、ドキドキしながら日食を楽しむことができました。これも授業の一環だそう。どうしたら伝わるか、全ては学生が考え、戦略を練り、実践する。私もこんな授業を受けたかったなあという思いが、戦術を練り、実践する。私もこんな授業を受けたかったなあという思いが、戦術を練り、実践する。

(城田 孝子)

臨時総会

全議案、全員一致で可決

3月22日、横浜情報文化センター6階情文ホールにおいて臨時総会が開催された。当会の刑事弁護人等の推薦等に関する会規の改正や、不祥事防止対策に関する総会決議等の議案等が審議され、全ての議案が全員一致で可決・承認された。



第1号議案 刑事弁護人等の推薦等に関する会規一部改正の件

金谷副会長から提案理由が次のように説明された。

近年の統計上、全受刑者の内かなりの割合を占めるとされる知的障害を有する人は、意思疎通の困難性等の障害特性があり、取調官に誘導されて迎合してしまう危険性が高いと考えられるため、

その特殊性を考慮した弁護を被疑者段階から刑事弁護人により行う必要がある。そこで、障害者刑事弁護人希望者名簿を創設し、知的障害を有する被疑者・被告人について、国選弁護人の候補となるべき者の推薦、私選紹介弁護士の紹介、当番弁護士の派遣について、この名簿に基づいて行うこととする。登録者の募集は全会員を対象とするが、登録には研修の受講を義務づける。対象には発達障害の場合も含めることとし、具体的な時期は5月に研修を開始し、本年秋ごろからの運用を目指す。

この議案は、全会員一致の賛成により可決承認された。なお、3月27日の常議員会において、これに基づく関係規則の改正が承認されている。

第3号議案 総合的な弁護士不祥事防止対策に積極的に取り組む旨の総会決議の件

会長からの説明の後、剣持副会長、竹森会員から提案理由が次のように説明された。

昨年以降、弁護士による不祥事(特に金員の横領等)が相次いで発覚しており、これは弁護士個人の問題にとどまらず、弁護士・弁護士会に対する

市民の信頼を根底から揺るがすものといえる。日弁連でもこのことを重大に受け止め、関連する理事会決議を行った。そこで、当会は、再発防止に向けて、紛議調停・綱紀両委員会の委員増員等の制度上の手当てを図る、預かり金の取扱いに関する会規を見直す方向での検討を行う、市民窓口の機能を強化して得られた情報の活用を図る等、様々な取組を遂行する一方で、会として今後進むべき方向性を明確にするためにこのような決議をする。

この議案は、全会員一致の賛成により可決承認された。

他に、委員会の人事案件があり、全会員一致の賛成で可決承認された。

日弁連副会長を

退任して

会員 武井 共夫

申し上げます。

私は、この1年間でこれまで私の経験したことのない分野や世界を垣間見ることも多く、貴重な経験を数多くすることができました。

私自身は副会長として、10いくつかの分野を担当し、その中で比較的重いとされたのが、人権擁護大会、貧困問題対策、消費者問題と広報でした。への全国一斉広告、Ya

その中でも一番自分なりに思う存分活動できたというのは広報です。今年度は執行部全体で広報を位置付け、思いきった業務広告を含めて飛躍的強化を図り、3月1日にスタートした法律相談統一ダイヤル「ひまわりお悩み110番」の広報・

未だ一歩踏み出したばかりですが、弁護士や弁護士会にとつて厳しい状況を切り開いていくため

新理事者就任披露来賓の方々

(順不同・敬称略)

- 横浜地方裁判所長 倉吉 敬
横浜家庭裁判所長 西村 則夫
横浜地方検察庁 検事正 大野 宗
神奈川県知事 黒岩 祐治
横浜市市長 林 文字
大磯町長 中崎 久雄
神奈川民事調停協会連合会 会長・日本司法支援センター神奈川地方事務所 所長 木村 良二
神奈川家事調停協会連合会 会長 瀬古 宜春
横浜検察審査協会 会長 代理 田代 末廣
横浜検察審査協会 副会長 米山 一雄
社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 神奈川権利擁護相談センター「あしす」と所長 齋藤 計好
神奈川県中小企業団体中央会 会長 森 洋
衆議院議員 青柳 陽一郎
衆議院議員 甘利 明
衆議院議員 上田 勇
衆議院議員 小此木 八郎
衆議院議員 坂井 学
衆議院議員 志位 和夫
衆議院議員 菅 義偉
衆議院議員 鈴木 馨祐
衆議院議員 田中 和徳
衆議院議員 中山 展宏
衆議院議員 古屋 範子
衆議院議員 牧島 かれん
衆議院議員 松田 学
衆議院議員 月本 琢也
日本共産党相模原市議団 団長 藤井 克彦
小田原市議会 議長 加藤 仁司
小田原市議会 公明党代表者 今村 洋一
横濱弁護士会資格審査委員会 横濱弁護士会懲戒委員会委員・横濱弁護士会懲戒委員会委員・横濱国立大学法科大学院教授 岩崎 政明
神奈川新聞社 統合編集局長兼報道部長 藤塚 正人
横濱弁護士会綱紀委員会委員・神奈川大学 大学院法務研究科 教授 栗田 陸雄
横濱弁護士会綱紀委員会委員・関東学院大学法科大学院 村田 輝夫
横濱地方裁判所委員会委員・神奈川都市交通株式会社 代表取締役社長 伊藤 宏
横濱地方裁判所委員会委員・NHK横浜放送局 放送部 相馬 宏治
横濱地方裁判所委員会委員・日本銀行横浜支店 支店長 竹澤 秀樹
横濱地方裁判所委員会委員・神奈川新聞社 論説主幹 中島 弘孝
横濱家庭裁判所委員会委員・神奈川新聞社 編集局長兼整理部長 小野 明男

〈3面へ続く〉

弁護士に何ができるか

犯罪被害者 支援入門

3月11日、開港記念会館にて、「犯罪被害者をサポートする弁護士に何ができるか」と題し、犯罪被害者支援委員会の委員である松岡義久会員と山下昌弥会員を講師とする、犯罪被害者支援に

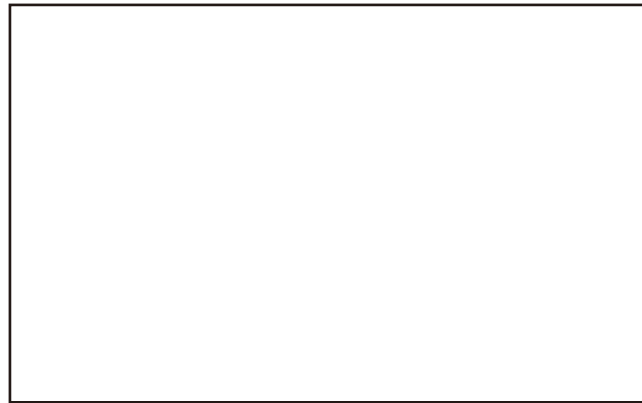
ついでに研修会が行われた。100名を超す盛況ぶり、また参加者の顔ぶれも若手会員からベテランの会員まで幅広い年齢層となっており、被害者支援について、皆が高い関心を持っていることが窺えた。

本研修会では、捜査段階、公判段階、刑事裁判確定後と各段階における被害者支援に必要な知識を網羅したのみならず、被害者から相談を受けるにあたっての留意点や、支援するにあたって検察庁や裁判所に対し実際にどのような申し入れをすべきか等、松岡会員、山下会員両名の経験談を踏まえたより実践的な内容となっており、被害者支援の経験の有無にかかわらず大変勉強になるものであった。

被害者参加制度をはじめとして、ここ数年で刑事裁判手続における被害者の権利は飛躍的に拡充されており、それに伴って、被害者支援を行う弁護士への期待が高まっている。個人的には、被害者支援は、決して専門的な分野では無く、「困った人を助けたい」という志で弁護士を目指した人であれば誰でも従事できる分野であると思う。

被害者支援に携わりたいが、何をしたらいいのか良くわからないと感じていた会員にとっては、本研修会は被害者支援活動へ一歩踏み出すための良い動機付けになったのではないかと思われる。

(会員 和田 真美)



春の訪れを告げる桜が、例年より早く開花した3月。心の中で冷や汗をかいていた。長男の保育園選びのためだ。

「募集は終わりました」昨年、横浜市担当者から厳しい言葉を突き付けられた。2月付の横浜異動を告げられ、0歳の長男を預ける保育園選びを始めたが、1次募集は既に終了。2次に望みを託し、結果が通知される3月を迎えた。

妻は昨年秋に育休を切り上げて仕事復帰。長男は大阪から来た妻の母が面倒を見ていた。母が帰る今春までに、ゆつくりと保育園を探せばいいと思っていたところ、突然の異動通知。「待機児童問題一が、生活に関わる重大事にな

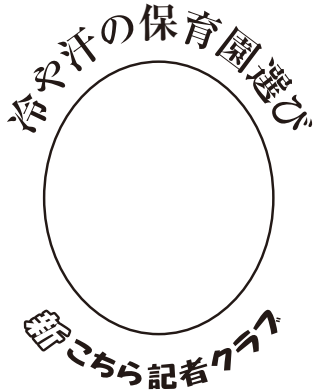
それまで妻に子育てを任せきりだった自分。日に日に危機感が増していた3月末、やっと保育園が見つかった。

だが、「一件落着」ではいけない。今も預け先が見つからず、苦しんでいる家庭が近くにもあるはずだ。働かなければ養えないのに。

待機児童は、都市への一極集中による負の側面といえる。地方は過疎化し、都市部に人口が集中する構図でいいのか。それも一つの問題だ。

ただ、目の前で苦しむ人の声をまず伝えるのが記者。今後、保育園探しで悩む親に取材してみたいと思う。

(共同通信社横浜支局 鈴木 正博)



ついでに研修会が行われた。100名を超す盛況ぶり、また参加者の顔ぶれも若手会員からベテランの会員まで幅広い年齢層となっており、被害者支援について、皆が高い関心を持っていることが窺えた。

本研修会では、捜査段階、公判段階、刑事裁判確定後と各段階における被害者支援に必要な知識を網羅したのみならず、被害者から相談を受けるにあたっての留意点や、支援するにあたって検察庁や裁判所に対し実際にどのような申し入れをすべきか等、松岡会員、山下会員両名の経験談を踏まえたより実践的な内容となっており、被害者支援の経験の有無にかかわらず大変勉強になるものであった。

被害者参加制度をはじめとして、ここ数年で刑事裁判手続における被害者の権利は飛躍的に拡充されており、それに伴って、被害者支援を行う弁護士への期待が高まっている。個人的には、被害者支援は、決して専門的な分野では無く、「困った人を助けたい」という志で弁護士を目指した人であれば誰でも従事できる分野であると思う。

被害者支援に携わりたいが、何をしたらいいのか良くわからないと感じていた会員にとっては、本研修会は被害者支援活動へ一歩踏み出すための良い動機付けになったのではないかと思われる。

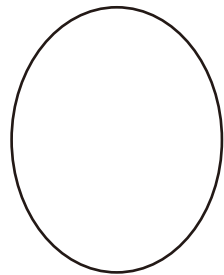
(会員 和田 真美)

常議員会

正・副議長就任のご挨拶

会員の増加に伴う常議員改革を

議長 本間 豊



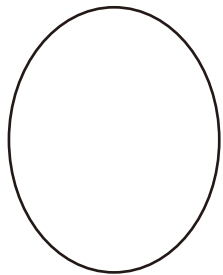
前年度の飯田直久議長の後を受けて平成25年度常議員会議長に選任されました。修習は40期です。

当会は会員の増加に伴い、様々な問題が起こっています。特に若手会員については早急に対策を立てることが必要と思われま

常議員会については、定員あるいは選出のあり

楽しく活発な議論の場に

副議長 菅 友晴



平成25年度常議員会副議長に選任されました。修習は46期です。

46期は名前の順で常議員を出すことになっており、今年2度目の常議員です。立候補時にはまさか副議長をやることになると思ってもい

楽しく活発な議論が出来るとは思いますが、一助となればと思っております。至らない点ばかりだと思いますが、1年間宜しくお願いします。

〈2面より〉

業振興部 部長

斉藤 隆

系長 教授 根本 洋一

横浜市 広報相談サービ

横濱植木株式会社 取締役社長

横濱国立大学大学院 国際社会科学府 法曹実務専攻長 教授

東京都地方税理士会 会長

株式会社サクラ 代表取締役

高橋 寿一

神奈川県司法書士会 会長

株式会社横浜駅前ビルディング 代表取締役

神奈川大学大学院 法務研究科委員長

日本公認会計士協会神奈川県会 会長

株式会社横浜岡田屋 常務執行役員

安達 和志

高野 伊久男

株式会社横濱田屋 常務執行役員

松原 哲

神奈川県土地家屋調査士会 副会長

岩倉 弘和

杉崎 茂

神奈川県土地家屋調査士会 境界問題相談センター 会長

代表取締役社長

脇阪 嘉明

奥田 一高

学校各種学校協会 会長

林 義亮

神奈川県社会保険労務士会 会長

公益財団法人 横浜市体育協会 会長

石川 義彦

山本 暁

株式会社高尚 代表取締役

渡辺 浩生

神奈川県行政書士会 会長

高見澤 尚弘

毎日新聞社 横濱支局長

田後 隆一

連合神奈川 会長

磯崎 由美

小倉 仁志

神奈川県労働組合総連合会 議長

読売新聞 横濱支局 支局長

神奈川県消費者団体連絡会 事務局長

丸山 喜弘

株式会社テレビ神奈川 代表取締役社長

上原 伸一

特定非営利活動法人神奈川被害者支援センター 理事長

山崎 行雄

関東甲信越支部 J I

特定非営利活動法人神奈川災害ボランティアネットワーク 理事長

金子 修司

黒田 和司

神奈川県労働組合連合会 議長

株式会社金子設計 代表取締役社長

神奈川県 会長

植山 利昭

株式会社岡村製作所 管理本部総務部長

山下 康

神奈川県保護司会連合会 会長

佐藤 喜一

前田 峰子

神奈川県地域生活定着支援センター センター長

大成建設株式会社横濱支店 営業部長

佐々木 謙二

中西 一郎

大成建設株式会社横濱支店 営業部長

大崎 哲郎

横濱国立大学大学院 国際社会科学府 教授

佐藤 秀樹

野並 直文

国際社会科学府 教授

鈴木 利昌

川本 守彦

横濱国立大学大学院 国際社会科学府 教授

代表取締役

川崎商工会議所 中小企業

山倉 健嗣

代表取締役

野並 直文

国際社会科学府 教授

代表取締役

野並 直文

国際社会科学府 教授

代表取締役

野並 直文

国際社会科学府 教授

代表取締役

野並 直文

国際社会科学府 教授

代表取締役

野並 直文

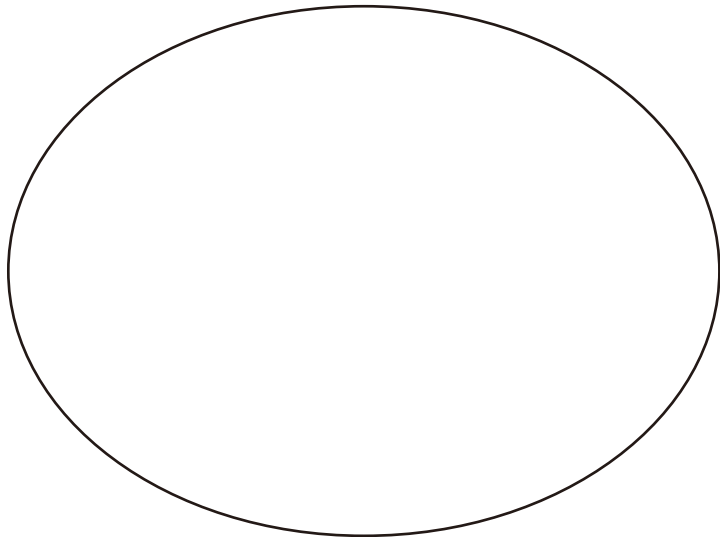
国際社会科学府 教授

代表取締役

ク ラ ブ 紹 介

英気を養い、議論を尽くし、いざ作品制作へ

平成24年度写真倶楽部総括合宿



左から海野宏行会員、若林律夫会員、織裳修会員、筆者、織裳邸前にて

写真倶楽部も岡本秀雄当倶楽部会長の下に結成されて、20年近くになろうとしている。当初の結成の経緯が、当会の記録写真の撮影にあつたため

真に日付はいらないという信念をもって、常日頃熱心に撮影に取り組んでいる。その成果は、当新聞1月号に毎年掲載されている巻頭写真や、当会館5階に展示してあった各倶楽部員の作品で、当倶楽部の活動を存じの会員も多いことと思う。今回の会館リニューアルに伴い展示していた作品を撤去したが、当会館のリニューアル完成後、どのような形で各倶楽部員の作品を展示していくかが喫緊の最重要課題となっている。できれば従前のおり展示できれば有難いと考えている。平成24年度当倶楽部は例年どおり活動してきたが、本年度の活動の総括として3月30日、31日と合宿を行った。初日の昼

新人弁護士奮闘記

弁護士として仕事を始めてから2年あまり、周りの方々に支えられながらなんとかやっていくことができたというところで、この場で語るような際立った奮闘ぶりはないのですが、それでもそれなりの経験はしてき

思いわずらうことなく愉しく生きよ

新63期 会員 尾家 康介

初めまして一人で行った民事事件では、法廷での要領を得ない発言を裁判長や相手方の代理人からあきれられたり、詐欺事件の被疑者にだまされかけた刑事事件があ

とつて初めての判決で勝訴することができ、また、接見拒否の被疑者は最後には心を開いて、釈放後真つ先に私の事務所に来てくれました。事件以外の面では、経験の裏打ちがないながらも

こうした様々な出来事があつた中でも、仕事を初めてから2か月後に経験した東日本大震災が、ある意味で新人としての私の仕事にもっとも大きな影響を与えたと言えるかもしれません。

夜を過ごしていました、その後避難している方々のための法律相談を担当させていただきました。直に経験した地震の衝撃にも強烈なものがありましたが、この衝撃的な経験で、いつも周りに支えられていることを感じました。そして、皆が一日一日を大事に過ごせるようにすることができ、誰もが法律問題に思いわずらうことなく愉しく生きていくことができるよう、一つひとつの仕事に全力で取り組み、私自身も充実した毎日を送ることを目指そうと改めて心に誓ったのでした。

消費者生活相談の役割に関する研修会 紛争処理と意義を学ぶ

3月21日、開港記念館にて「消費者生活相談の役割」に関する研修会が行われた。第一部では国民生活センター理事長の野々山宏弁護士から「消費者相談の役割」について講演があった。各市町村の消費生活相談窓口において、消費生活相談員が消費者からの苦情・問い合わせに対して助言やあっせんを行っているが、講演によればその紛争解決手法は弁護士の手法と異なる部分も多い。弁護士は紛争の事実関係を法的観点から分析し、相手方に対する法的請求権を有すると判断すれば最終手段としての裁判を念頭におきつつ交渉にあたる。他方、消費生活相談員は法的に意味があるかを問わず事実関係を細かく調査したうえで、紛争の生じた原因がどこにあるか検討し、法的責任にとどまらず社会的責任をも根拠にして話し合いを持ち込み解決を図る。普段は見聞きする機会のない消費生活相談ならではの紛争処理とその意義を学べ、弁護士業務にも大変参考になる講演であった。

第二部では野々山弁護士と国民生活センター職員小林真寿美氏により、具体的ケースにおいて消費生活相談員がどのように問題処理にあたるか事例検討が行われた。事例は未成年者がオンラインゲームで高額課金してしまったケースと、モバイルデータ通信サービスとパソコン等のセット販売のケースである。いずれも最近頻発している問題であるが、法的問題点が分かりやすく整理されているだけでなく、消費生活相談における紛争解決手順について具体的に理解できる内容であった。(会員 谷川 献吾)

編集後記

プロ棋士が将棋ソフトとの対局で敗れたという記事を読んだ。勝者は「人工知能」を搭載したソフトで、形勢判断を行い、数ある選択肢の中から最善の手順を選び出すことができるという。

裁判過程にも「人工知能」を活用する研究が行われており、こうなると他人事では済まされないが、人間の洞察や判断に頼らざるをえない部分があるため、全てをプログラムすることは現時点では困難とのこと。とはいえ、安穩としていてはいつの日か「用無

デスク 大和田 治樹
記者 奥園 龍太郎
両角 幸治
大河内万紀子
三橋 潔
城田 孝子
千歳 博信